

第 1 1 回教育委員会定例会議事要録

詳細 教育総務部教育総務課 電話 0 3 - 3 9 8 1 - 1 1 4 1

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会定例会
事務局（担当課）		教育総務部教育総務課
開催日時		平成 1 9 年 1 1 月 1 3 日 午後 2 時 0 0 分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	三神 和子（委員長）、松木 正一（委員長職務代理者）、 月岡 透、中島 章皓、日高 芳一（教育長）
	その他	中央図書館長、教育総務課長、教育指導課長、統括指導主事、 教育改革担当課長
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事
公開の可否		公開 傍聴人数 0 人
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第		<ol style="list-style-type: none"> 1．報告事項 豊島区立学校設備使用条例(昭和 3 3 年豊島区条例 第 6 号)の一部改正に伴う立案請求について 2．報告事項 平成 2 0 年度隣接校選択制希望申請集計結果 3．報告事項 平成 2 0 年度区立幼稚園児応募数の推移 4．報告事項 巣鴨図書館外壁落下及び緊急工事に伴う休館につ いて 5．報告事項 豊島区立小・中学校改築計画(素案)(案)について 6．報告事項 豊島区立小・中学校の適正化第 2 次整備計画(素 案)(案)について 7．報告事項 平成 1 9 年度全国学力・学習状況調査結果の概要 について 8．報告事項 平成 1 9 年度豊島区立学校の「学校評価」の実施 について

審議経過

委員長)

第11回教育委員会定例会を始めます。本日の署名は中島委員と月岡委員にお願いいたします。

(1) 報告事項第1号 豊島区立学校設備使用条例(昭和33年豊島区条例第6号)の一部改正に伴う立案請求について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご意見・ご質問いかがでしょうか。よろしいですか。

(委員全員 報告事項了承)

(2) 報告事項第2号 平成20年度隣接校選択制希望申請集計結果

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

目白小・仰高小・千登世橋中の抽選結果はいつ頃わかるのですか。

教育総務課長)

抽選日は12月4日を予定しており、抽選会場にいらした方にはその場でお知らせし、来られなかった方には、ホームページへの掲載や窓口に結果を貼り出すなどの方法で翌日には周知します。

委員)

この集計結果に区外からの希望者は含まれていますか。

教育総務課長)

区内の方のみの結果です。区外の方については、12月25日以降1月中旬まで区域外就学の受付をいたします。ただし、抽選を実施する学校につきましては、基本的に区外の方の受け入れは行わない方針です。

委員長)

以上でよろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(3) 報告事項第3号 平成20年度区立幼稚園児応募数の推移

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

応募者数が少ない場合は、どうなりますか。

教育総務課長)

応募者数が9名以下の場合、翌年度の4歳児の募集は行わないことになっています。

委員長)

募集を行わなかった年の、職員の給与等は保障されるのですか。

教育総務課長)

募集中止となった園が仮に廃園となった場合は、残りの2園に再配置するなど柔軟に対処することになるかと考えております。

委員長)

以上でよろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(4) 報告事項第4号 巣鴨図書館外壁落下及び緊急工事に伴う休館について

<中央図書館長 資料説明>

委員長)

ご意見・ご質問をお願いします。

委員)

計画されていた来年の工事は行うのですか。

中央図書館長)

実施する予定です。

委員長)

以上でよろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(5) 報告事項第5号 豊島区立小・中学校改築計画(素案)(案)について

<教育総務部長 資料説明>

(6) 報告事項第6号 豊島区立小・中学校の適正化第2次整備計画(素案)(案)について

<教育改革担当長 資料説明>

委員長)

ご意見・ご質問をお願いします。

委員)

豊成小学校は今後どうなるのでしょうか。

教育改革担当課長)

豊成小学校は現在10クラス255名ですので、クラス数では適正規模を満たしていません。ただし今後の推計で見ますと、5年後の平成24年度には14クラスに増加する予測が出ています。

委員)

将来的に池袋第一小学校の学区の児童が豊成小学校と文成小学校に流れ、池袋第一小学校が中途半端な状況に陥るのではないかと心配します。

教育改革担当課長)

東京都の推計によりますと、池袋第一小学校の児童数も今後増えていくと予測されます

ので、今回の計画はうまく進むのではないかと考えています。

委員)

校舎建替えと同時に統合の問題も検討を進めていくべきだと思います。

教育改革担当課長)

小規模校の統合の可能性につきましては、中期・後期の改築にあわせて第三次・第四次整備計画として検討していきたいと思います。

委員長)

建物はどのくらいの耐久年数を想定していますか。

教育総務部長)

文部科学省の国庫補助要件としては、コンクリート造が一般的に60年の耐用年数でして、区立学校の多くが現在その60年に近づきつつある状況です。ただ実際には給排水、トイレ・給食室の設備等はおおよそ10年で手入れが必要になりますし、40年経つとかなり老朽化が進みますので、補修しなければ60年の使用は難しいと思います。

前期は6校の改築を予定しておりますが、中期・後期は20～30年後の実施になりますから、児童・生徒数を勘案しつつ、今後の統廃合についても改築計画とあわせて検討していかなければならないと考えています。また、改築が中期・後期となる学校につきましては、区の施設課と調整しながら、改築を待たずに、ある程度大規模な改修を進めていきたいと思います。

委員)

建築費に関してですが、これまでの実績を見ても、校舎の設計によって工事費に違いが出ています。使い勝手や管理面からみても複雑な構造にしない方がいいと思います。

委員)

教育委員会事務局でよく学校に話を聞き、色々な要望の中で本当に必要な設備を精査すべきだと思います。

教育総務部長)

契約手法、設計手法等を十分考えていきたいと思います。学校のつくりは、動線を配慮したかたちが望ましいと考えています。「西池袋中の改築等を検討する会」では、地元、生徒、保護者、教職員の意見をアンケートなどの手法で把握し、必要な設備を使いやすく設置できるよう話し合いを進めています。

委員)

図面が出来上がってくるとなかなか修正がききませんから、どういう学校をつくるかという指針を事前に教育委員会で持って、しっかり説明できるようにしておいた方がよいと思います。

委員長)

一時的な教育方針によって建物を変えるのではなく、シンプルな構造を望みます。建物で引きつけるよりも、教育の中身を魅力あるものにしてほしいと思います。

教育総務部長)

すでに改築した3つの学校の使い勝手や感想を参考にして、これからの改築計画に生かしていきたいと思います。

委員長)

以上でよろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(7) 報告事項第7号 平成19年度全国学力・学習状況調査結果の概要について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問はありますか。

委員)

平均正答率のコンマ以下の差について、統計的にみて本当に有意差があるのか、考えてみてもよいのではないかと思います。また、結果の公表について、公開請求があっても公開しなくてもよいのでしょうか。実際に請求された場合に慌てないよう、事務局でも事前に情報を集めておいた方がよいと思います。

教育指導課長)

コンマ以下の差については、確かに一喜一憂するほどの大きな意味はないかと思います。それよりもむしろ、子供たちの学力の定着度などについて着目していくべきだと思います。ある中学校では全校をあげて補習教室の取り組みを行ったところ、数学A(基礎)の点数が上がったケースもあります。平均点が高いところについては、取り組みの成果として受け止めたいと考えています。

情報公開に基づく調査結果の取り扱いにつきましては、文部科学省の実施要領に「各区市町村教育委員会は、個々の学校名を明らかにした公表はしない」とあります。こうした文部科学省の考え方をもとに、請求があった場合には対応していきたいと思います。

委員)

今回の結果が良かった秋田県では、指導課が力を入れている取り組みを紹介していました。大変ですが、指導主事の先生方にも頑張っていただきたいと思います。

教育指導課長)

秋田県の事例では、インターネットシステムや家庭学習ノートの活用、小テストによる弱点克服等を行っているようです。これらを参考にしつつ、特に豊島区では授業そのものの充実を図っていきたいと思っています。

委員)

秋田県の例などを聞くと、教員の仕事はどんどん増えているように感じますので、教員数も増えるように予算要求をしてほしいと思います。戦力の増強を真剣に考えないと、現在の教員の頑張りだけでは限界があるのではないのでしょうか。

教育指導課長)

来年度、正規の加配教員で数学をとりたいと東京都に要求しているところです。それが

当てはまらなかった場合には、区費の非常勤講師等の拡充を求めています。また、教師が多くなって、集団が小さくなれば子どもの学力が上がるかという点について、確かにきめ細やかな指導はできますが、教える中身がしっかりしていないと効果は上がりません。現場の教師からは、ある程度の人数があった方が教えやすいという声もありますし、基礎コース、発展コースとグループを分けても教える問題が同じであれば、活用されません。今後、その点についてしっかりと吟味をし、できれば来年1年を通じて教材を開発し、次年度以降の土台にしていければと思います。それから、中学校に入学する段階で、つまずきをゼロにする、そのことだけでも中学校の教員は随分と楽になると思いますので、小学校で身につけたい学力の目標を設定して授業をきちんと行い、補習をやらなくて済むような状態を目指して取り組みたいと考えています。

委員)

各教員が生活面の指導を重視し、規範意識のある授業を行うことが大切であると思います。

教育指導課長)

確かに、落ち着いた環境の中で、子どもたちが課題を理解して学習を進めることは大事ですので、指導課訪問等でしっかり指導していきたいと思います。

教育長)

委員のおっしゃるとおり、生活指導がきちんと行き渡ってないと授業は成り立ちません。生活指導は生活全体を通した指導であり、学習指導はその一部であり、生活指導がもとになっているのです。こうした教育委員会の姿勢を学校に周知する必要があります。

もう一つ、できる子どもとできない子どものバラつきは、授業に抛ります。教員同士で活用できないような授業は子どもたちに響きません。指導主事が普通の授業についても指導できればよいと思います。秋田県の例をテレビで見ましたが、スーパーバイザー的な人が授業を見て分析しているそうです。子どもたちのつまずきを授業中に発見し、その単元の中で対応しているのは凄いと感じました。子どもによって課題の与え方を変えたり、子どもの直感を育む授業を行っている教員が少ない。そういう実践の例を校長先生方と話し合う機会をつくりたいと考えています。区小研などに委託したらどうでしょうか。指導主事と勉強会を開き、現実性のあるものにしていきたいと思います。

委員)

問題の量をこなさないと理解はしていても応用はできません。楽しくできる問題をつくり、学習が子どもたちの生活習慣になれば、効果も出ると思います。

教育指導課長)

都の学力調査のヒアリング結果ですが、ある学校では、国語のノート指導を丁寧に行ったところ、算数の学力向上にも効果が出たそうです。子どもが興味を持って学習できる方法を研究していきたいと思います。

委員長)

A(基礎)の問題とB(活用)の問題は、同じレベルの内容ですか。Aが高くなるよう

に予め作成しているのではないかと感じましたが。

教育指導課長)

同じ面積を求める問題でも、Aは単純な図形をもとに答えを求める問題とし、Bは日常的な地図の中から答えを導き出すような問題になっています。最低限の知識は理解していても、実際の生活での応用になるとつまづいてしまうのではないかと仮説を立てながら、作者も作成したのではないかと思います。最終的に目指すのは、文章を読み取る力、全体を見通す活用の力を養うことですので、教育ビジョンに代表されるような生きる力の育成という区の方角性にも合った趣旨だと思います。

委員)

Bの問題の練習量が絶対的に足りないという実態があるのではないのでしょうか。活用の問題を何度もやっているうちに、基礎がわかってきます。活用の仕方も教えていかなければならないと思います。応用力が身につけば、自分で考える力を養っていけるのではないかと考えます。

教育指導課長)

そういう視点をもって研究に取り組んでいきたいと思います。

委員長)

以上でよろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(8) 報告事項第8号 平成19年度豊島区立学校の「学校評価」の実施について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

評価シートはどのように配布するのですか。児童を通じて保護者に渡すのですか。

教育指導課長)

基本的には、学校だよりや保護者会等を通じて保護者に依頼し回収します。

委員)

評価制度は必要だと思いますが、こういうアンケートや調査の実施にあたって、教員の仕事量が更に増え、学校は事務に埋没していく恐れがあります。肝心の授業が手薄になるのではないかと心配です。

教育指導課長)

冬休み等を活用して回収できるよう配慮しています。普段、授業に対する批判を受けることが少ないため、直接保護者の意見を聞くことで、授業のあり方を見直す意義はあるかと思っています。ご指摘のとおり労力は必要になりますので、改善策を考えていきたいと思えます。

教育総務部長)

学校側に十分状況を伺い、なるべく負担がかからないように配慮していきます。

委員)

保護者のアンケートについてですが、地域の方々はこの項目について全く分からないと思います。実施するならば、地域の方々に内容を十分理解させる努力を学校側はすべきだと思います。

教育指導課長)

内部評価の参考になるひとつの雛形であり、自由記述欄に貴重なご意見も聞けますので、活用していきたいと思います。学校評価自体は学校教育法に位置付けられ、政府は本格的に実施するとの指針ですので、先生方の労力が削られることのないように改良していきたいと思います。

委員長)

アンケートに回答する方自身が学校にどのようにかかわったのか、どのくらい学校や子供に関心があるのかを把握する必要もあると思いますので、来年度以降、項目を検討していただければと思います。

以上でよろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(午後4時30分 閉会)